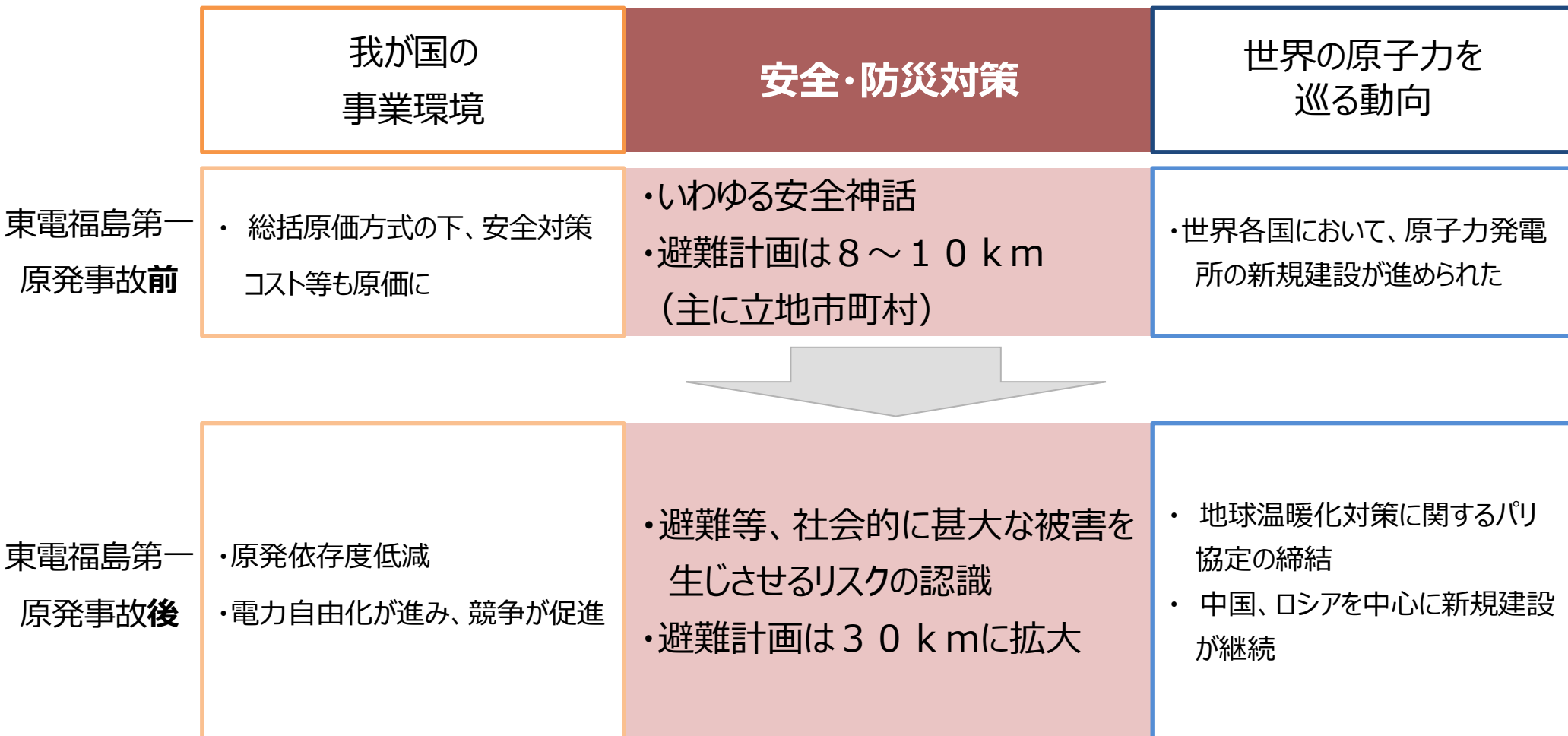


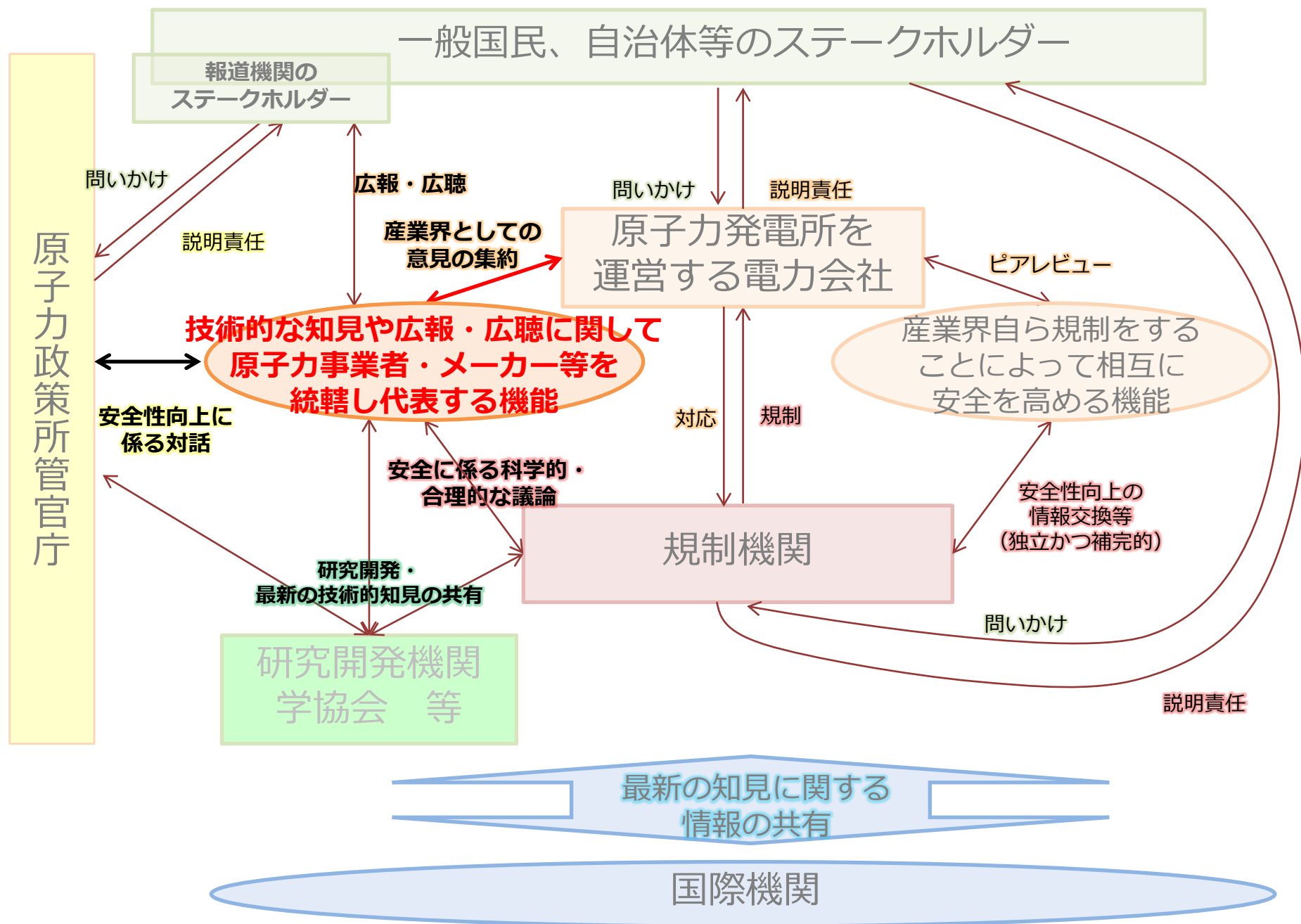
継続的な原子力の安全性向上のための 自律的システムに必要な産業界の機能について

2017年4月
資源エネルギー庁



原子力を安定的に利用するためには、

- ①自由化された電力市場の下で、安全対策・避難計画の継続的強化
- ②ステークホルダーが拡大し社会全体の理解が不可欠



平成28年度原子力規制委員会第24回臨時会議（更田委員長代理の発言）（抜粋）

JANSIというのは、あくまで事業者内の自主的な安全性向上のための機関として、各事業者とやりとりをしている。一方、規制当局の方からしてみると、電力事業者を代表して、利害ではなくて、技術的な意見を言うところがある。フランスのように、電力会社が1社であれば、また話しは別ですけれども、それが果たして電事連なのかというところがあって、これは以前も何度も申し上げていますが、米国におけるNEIのような組織があれば、私たちも楽なのです。技術的定評をきちんと備えた事業者意見を代表できる機関があることが、規制当局との関係をよくする上で、有益であろうと思います。

NRRCが電中研にできたけれども、リスク評価分野に限っても、NRRCは、今のところ、規制当局に対して、事業者意見を代表して言うような立場をとっていないので、そういった意味では、今、私たちが、電力事業者全体というと、やはりお話する相手は、電事連なのだと思います。ところが、電事連もいろいろお話をすると、事業者間調整が必要ですという答えが返ってくることが、非常に多い。

例えば電共研の成果等々も、なかなか公開できないという話が出てくるのですけれども、これはPWR電力、BWR電力それぞれで、調整をとらないと云々ということです。ですから、一足飛びに、NEIのような組織が日本でもできるかということ、なかなか難しいところはあると思いますけれども、電事連は利益を代表する団体であると同時に、技術的な調整に関しても、踏み込むところを持っていたり、例えば研究であるとか、新技術の導入に関して、事業者意見をきちんと代表していただきたいと思います。

平成28年12月1日 第38回原子力委員会（資料第2号）

『理解の深化 ～根拠に基づく情報体系の整備について～（見解）』（抜粋）

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、立地地域に限らず、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地を含めて国民全体のステークホルダーとしての位置づけの重要性が増した。国民全体、世の中の大半を占める一般の方々の原子力への不信や不安、関心が高まっているとともに、電力供給に関する現状を知ることができるように、国民全体を対象とした活動が求められている。原発立地地域に加え、一般の方々の関心に応えるためには、①広報やメディア、双方向の対話等のコミュニケーション活動とともに、②インターネット等を活用して、オピニオンリーダ、メディア記者、専門家に限らず、一般の方々等が知りたいときに情報を自ら入手できる情報体系の整備が求められる。

米国や英国では、「なぜか」を調べたいときに、根拠に基づく情報、その解説または要約が、行政や国際機関、原子力関係機関等で多数作成され、インターネット等により開示され、組織横断的に関連づけられているとともに、検索性にも配慮されているので、必要な情報を探し当てて根拠を理解できることが多い。例えば、米国では、原子力エネルギー協会（NEI）や原子力規制委員会（NRC）、英国では、原子力産業協会（NIA）をはじめとした原子力関係機関も、一般向けが中心ではあるが、根拠に基づく情報の作成・提供を積極的に行うとともに、その参考文献等も示し、インターネット検索に対応するような工夫をしていることも多い。

「根拠に基づく情報体系」の整備は、まずは、国民の関心が大きく、原子力政策の観点でも重要な、地球環境・経済性・エネルギーセキュリティ関連や、安全・防災、放射性廃棄物、放射線被ばくリスクの4点をまず取り上げることが考えられる。

また、こういった取組については、中立的・独立的な機関が実施すべきではといった指摘もあるが、科学的に認められた情報、客観的な事実とともに、作成方針や提供の仕方も合わせて発信することで、一層の信頼を得られると考えられる。加えて、原子力事業や安全確保の実施において、第一義的責任を有するのは原子力関係機関であり、原子力関連機関が東京電力福島第一原子力発電所事故を真摯に反省して、自らを律し、適切に根拠に基づく情報の作成・提供を行っていくべきである。また、このような「根拠に基づく情報体系」の整備は、継続的に行われていくことが極めて重要であり、原子力関係機関が問題意識をきちんと理解し、責任を持って続けていくことも必要である。

平成29年2月 電力システム改革貫徹のための政策小委員会 中間とりまとめ (電力システム改革貫徹のための政策小委員会) (抜粋)

事故後に策定したエネルギー基本計画や、長期エネルギー需給見通しにおいては、原発は、引き続き、重要なベースロード電源の一つと位置づけられている。また、今後、電力自由化が進み、更なる競争促進により経済効率性の向上が図られることになる。

こうした状況下において、原発を長期的に利用していくに当たっては、安全性向上に係る事業者の取組が、自律的・継続的に行われることが必要である。

これまでも、1F事故の教訓を踏まえ、規制水準さえ満たせば原発のリスクがないとする「安全神話」と決別するため、政府の審議会において、二度にわたり原子力の自主的安全に係る提言を行ってきた。また、一義的に安全の責任を負う原子力事業者においても、確率論的リスク評価に関する取組の促進や自主規制をするための組織を設置する等、自主的安全性向上へ向けた取組を進めてきている。

こうした取組を一過性のものにせず、継続的なものにしていくためには、不断の安全性向上を目指すための指針となる安全性の目標の議論を深め、さらには規制水準を満たしたからといって現状に満足することなく、常に安全性を問い続ける安全文化を醸成していくことが必要である。また、原子力発電所において事故が起きた場合の影響は、一事業者の枠内に留まるものではない。このため、事業者がお互いに安全性の向上を図るため、連携して、技術的課題に対する対応に当たることや、緊急時の対応を支援しあうことが期待される。

こうした考え方について、原子力事業者をはじめ、メーカーや規制機関との間で共有されることはもちろん、自治体や国民とも理解を深めていくことが大切である。こうした検討を進めていくことにより、2020年を目途に「継続的な原子力の安全性向上のための自律的システム」を確立する。このシステムの下で、原子力の安全性向上の取組を継続して実施し、エネルギー需給構造における重要なベースロード電源として、原子力が適切に活用されるよう取り組むことが期待される。

【技術的課題への対応】

- ① 自主規制のためにN E I という組織を米国では持っていますけれども、そういった自主規制の組織であるN E I とW A N O が存在するのは重要な視点を提供すると思います。日本にもN E I のような組織があればいいなと思っていますけれども、まだありません。（中略）N E I は福島対策なども実施していますよね。いろんな基準も策定していると思います。そういった活動も産業界の自主規制にとって重要ではないかと思います。（第12回 岡本委員）
- ② 個別の主体は非常に安全に対しては前向きにやっているんだけど、それが全体としてプラスマイナスの関係をフィードバックがあるような関係になっていますから、それが全体として自律的にプラスのほうに行くのかというような観点での分析というか、見方というのも1つその安全という観点からはあるのかなという風に思いました。（第14回 高橋委員）
- ③ これまで原子力の中ではよく議論されている日本版N E I を作りたいということだろうと個人的には思っていますけれども、いずれにしても自律的に動かしていこうというシステムにするにはそれぞれ関わる人たちが力量を持たなければならない。特に安全について言うと、N R R C が本当に力をもつ、能力がいわゆる卓越するくらいもつことがまず必要。（第14回 谷口委員）
- ④ 学協会が一般社会から切り離された形になっておりまして、若干寂しいなという感想を抱きましたし、もしもこういうふうに捉えられているとすると、学会の活動のあり方もやっぱりちょっと考えないといけないのかなというような感想を抱きました。（第14回 山本委員）

【社会との対話】

- ① 原子力発電所を運営する電力会社、JANSI、規制機関の取組は、進んでいると思うが、「一般国民、自治体、報道機関等のステークホルダー」に対するコミュニケーションは何もなされていない。また、様々な機関や制度ができているにも関わらず、一番重要と言われている一般国民、自治体と国のコミュニケーションの場がない。（第14回 秋庭委員）
- ② もっと、業界というか、それぞれの事業者さんがこれに対してどう取り組むのかということを一出してもらって、（中略）逐一、国民というか地域住民も含めて、自治体の人も含めて説明していただくということのほうがわかりやすいのかなという気がしています。（第13回 伊藤委員）
- ③ 今後、更に取り組むべき課題としての社会との対話に関して、リスク情報を活用したコミュニケーションということであるが自律的システムの中に社会との対話がしっかりと位置づけられるべきである。（第14回 関村委員）

【組織ガバナンス】

- ① 技術的な知見に関して原子力事業者・メーカー等を統括し代表する機能として重要なのは資本関係である。特に国民や自治体に対する説明責任を考えると、この機関の独立性、中立性が担保できるのか非常に気にかかり、資本関係、資金の流れ、その中での何らかのパワーの構造に十分留意しながらこのシステムの設計を図る必要がある。（中略）今後、更に取り組むべき課題としての原子力産業全体でのコミットメントの強化は、非常に重要な点だが、それをどうやって高めていけば良いのか。また、何かしらの制度的、法的、経済的な措置によるインセンティブも非常に重要で、本当の意味での対話を促すような仕組みを作っていかなければならない。（第14回 梶川委員）

1. 技術的課題に対する取組の在り方

- － 個社を超えた、技術的共通課題に対応するため、産業界が一丸となって取り組む体制が必要ではないか。
- － 高い技術的基盤を持って、規制機関との間でワンボイスで対話を行うことがより実効的に安全性を向上することにつながるのではないか。

2. 社会との対話の在り方

- － 個社が各地域において行う対話に加えて、原子力産業界が一丸となり、社会全体に対し、適切に情報発信を行うことが必要ではないか。
- － パブリックミーティング等、公開の場で住民の声を聞いてそれに答えるような取組が必要ではないか。

3. 組織ガバナンスの在り方

- － 産業界の意見を代表しつつ、社会から信頼され、規制機関との建設的な対話が可能な組織であるためには、どのような組織ガバナンスが必要か。